

三重県議会議員小林正人 県政レポート

vol.53

三重県議会議員
小林 正人

facebook

皆様からの「いいね!」を
お待ちしております

<https://www.facebook.com/masato.kobayashi.9421>



LINE 公式アカウント

LINE公式アカウントを
しました。
ぜひ、ご登録ください。



第118代三重県議会副議長の要職を無事退任することができました



初夏の候、皆様には誠にましては益々清栄のこととお慶び申し上げます。
さて本年5月16日をもって第118代三重県議会副議長の要職を無事
退任することができました。僅かに1年という期間でしたが、非常に貴重
な経験をさせていただき、自分自身も大変勉強になりました。これもひとえに地元地域の皆さまを
はじめ、支えていただいた全ての方々のおかげと心から感謝申し上げます。これからは一議員として
これまで以上に県政発展のために頑張りたいと思います。さて、本年の私の議会での所属ですが、
まず新たに自民党県議団という会派に属し政策の責任者に、委員会におきましては教育・警察常任
委員会と予算決算常任委員会に配属と決まりました。1年間与えられました立場でいろいろな課題
問題解決に向けてしっかりと取組んで参りたいと思います。今号は先般おこなわれました県政に対
する一般質問の内容を中心に掲載させていただきます。又ご意見等ございましたらご連絡のほど
よろしくお願いいたします。時節柄暑い日が続きますので、お身体には充分ご留意ください。



令和7年(2025年)

6/10
TUE 10:00~

県政

に
対
す
る

一般質問

を
行
い
ま
し
た

question
01

南海トラフ地震対策について

1 被害想定について

既にご承知のように本年3月末最大クラスのマグニ
チュード9級の南海トラフ地震について政府の中央防
災会議の作業部会が13年ぶりに被害想定の見直しを
公表しました。中身については、津波は11ケース別に
到達時間や浸水面積を公表、又東海地方が大きく被
災するケースの津波が冬の深夜に襲った場合、事実上の被害想定最大ケースでは浸水域は前回想
定と比較すると、8万7,380haから11万5,150haに、死者数は32.3万人から29.8万人に、全壊焼失
棟数は238.6万棟から235万棟に、経済被害としては237兆円から292兆円に、加えて今回想定では
災害関連死が追加され5.2万人と算出されました。大きく括ると想定死者数は減少したものの、浸水
地域が約3割拡大し経済被害として約60兆円増大したというものでした。県内においてもとりわけ
想定死者数においてですが前回想定と比較すると津波による死者数は3万2千人から1万9千人に、
建物倒壊による死者数は9,800人から9,000人に全体として約4万3千人から約2万9千人と大幅に
減少しました。又津波到達時間は県内全域で前回よりもほとんど短縮、津波高においては熊野で1m
高く18mに、浸水地域はほぼ全域で拡大となりました。これらの要因としては、人口減や建物の耐震
化や津波避難タワーの建設が進んだためと分析されています。①そこでまず1点目お聞きしたいと
思います。県が2014年に公表した被害想定では最大死者数約5万3千人、今回国が予測するのは約
2万9千人この大きな乖離のとらえ方、又耐震化等が進んだとありますが、あくまで机上値でまだ
低調であると思いますし、とりわけ県南部においては特に進みが遅い、このようなことも含めて今
回の想定で死者数の部分だけみれば県民の方々のある意味油断につながるのではと思いますが知
事のご所見をお伺いいたします。②2点目は今回の国の被害想定を踏まえて県も被害想定の見直し
を行い次年度26年3月に公表するとありましたが、まずはスピード感の問題、又今回各基礎自治体で
も当然見直しをそれぞれされると思いますが広域で想定をいわゆる有事の際にきち
とした連携をとるためには統一した物が必要だと思いますが、市町との連携についてこ
のあたりをどのように考えておられるのかお聞きいたします。

▶▶▶ 答弁者 一見勝之知事



2 個別避難計画について

この計画は障がいのある人や高齢者など支援が必要な人を対
象に、本人の連絡先や支援者の連絡先、避難場所等を盛り込ん
だもので、作成は市町の努力義務となっております。基本的には
市町が中心で行うことかまわりませんが、このような個性
が高い計画をどこが主体となり、どのように作成していくのか、
医療や福祉だけでなく防災や地域の知識も必要になるため容
易に取り掛かれないのが現状で全国的な問題になっております。例えば日常的に医療行為を必要
とする医療的ケア児、自ら動くことが難しい子や電源がなければ命にかかわる子など、このよう
な子供を災害から守るためには個別避難計画の作成を100%浸透させることが非常に
重要なことだと考えます。このことについて県はどのようにかわりをもたれていくの
か、支援をしていただけるのか、お聞きいたします。

▶▶▶ 答弁者 田中誠徳防災対策部長



3 南海トラフ地震臨時情報について

昨年8月8日19時15分当該情報の運用開始以来初めてこの
臨時情報が発表されました。このことにより県内でもイベント
等の中止・延期、交通事業者における一部区間での運行取りや
め、又宿泊施設等からは施設の立地状況、防災対策に関する問
い合わせ、キャンセルの対応等に追われたなどかなりの損失に
繋がったと聞きます。又その状況判断も各事業者によってこと
なり、住民や観光客にも大きな混乱をあたえてしまったとも聞
きます。そこでお聞きいたしますが、今後このような時に各事業者が住民や観光客の混乱をまねか
ないよう業種に応じて統一的な指針やガイドラインが必要ではと考えますが今現在の取り組みはど
うか？次に避難所開設においてです、今現在の国のガイドラインでは臨時情報(巨大地震警戒)が発
表された場合、後発地震発生時に津波から避難が間に合わない地域として市町があらかじめ指定す
る地域では1週間を基本として事前避難をおこなうこととなっていますが、臨時情報(巨大地震注意)
の発表では事前避難を求めているという現状であります。しかし今回発表された臨時情報は巨
大地震注意であっても全国的に一部市町では避難所を開設されたところもあり住民が自主
的に避難を行った地域もあると聞きます。問題なのはこういうケースにおいては災害救助法の適用の
対象にならないということでもあります。対象にならないければ、ご承知のように応急仮設
住宅の設置や物資の供給、医療や助産対応等おこなわれないということでもあります。こ
のことに對する県のご所見をお伺いいたします。

▶▶▶ 答弁者 田中誠徳防災対策部長



地域活動

議会外でも
日々活動中!



SSピンボン10周年記念大会に参加



町民運動会に参加



私立幼稚園・認定こども園総会に参加

裏面もあります

question
02

訪問看護の重要性について

ご承知のように本年2025年、団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者となられ日本は超高齢化社会に突入しました。このことは国民の5人に1人が75歳以上となられ、言い換えれば何らかの原因で医療や介護のお世話になる方の数も増大したといっても過言ではないと思います。三重県では令和5年10月現在で総人口約173万人、このうち65歳以上の方は約53万人で高齢化率は30.6%、この中でも要介護要支援認定者数は約10万人おられ、65歳以上の方の中でも5人に1人が何らかの医療介護支援が必要という状況であります。このような中、昨今医療介護の現場において非常に需要が高くなってきているのが訪問看護であります。訪問看護は、病気や障がいがあったても住み慣れた家で暮らしたい、人生の最後を自宅で迎えたいと望まれる方が増加傾向にある中、家族だけで介護や医療的ケアができるだろう

か、一人暮らしだけでも大丈夫だろうかと不安におもわれる方が沢山おられます。そういったことに一番具体的に対応できる手段であり、子どもから高齢者まで全ての年齢の方に関係職種と連携協力し、必要な支援がおこなえることから、これからの時代にもっとも重要かつ必要なものであります。そしてこの訪問看護を充実させるためには、訪問看護ステーションの数、質の向上、事業者間の連携をきっちり確立させることが重要であります。ちなみに訪問看護ステーションとは、保健師または看護師が管理者となって運営する事業所で、看護師、准看護師、保健師、助産師などがおられます。又、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問看護師に代わってリハビリテーションをおこなっているところもあります。又、利用者の主治医の所属機関を問わず、訪問看護指示書の交付によってサービスを提供する地域に開かれた独立した事業所であり、介護保険や医療保険も適用されます。今現在全国に約13,000か所あり、三重県では令和6年度最新値で234か所、この数は令和元年時と比べると約2倍に増えており、相談

件数も比例して令和2年では200件だったものが令和5年には562件と倍増、更なる増加が見込まれます。このようなことから今後、訪問看護を充実させるためには、訪問看護ステーション各事業所の質の向上、住民へのサービスを保証するために人材不足対策等をはじめとする各事業の拡大、安定運営のための昨今のガソリンや物価高騰に対する財政支援等必要であると考えますが、当局のご所見をお聞かせください。もうひとつ、介護保険制度の地域密着型サービスの一つに、看護小規模多機能型居宅介護というのがあります。このサービスは要介護者に訪問介護、訪問看護、通所介護、又は宿泊サービスといった4つのサービスを要介護者の状態の変化を見ながら看護判断をし、適宜サービスを調整して生活を支える大変有効なものです。現在県下にはこのサービスを提供できる事業所は16事業所しかなく、かつ様々な問題を抱えているのであります。県のこのサービスにかかる認識とこれらの事業所に対する支援等どうお考えになられるのか、お聞かせいたします。

▶▶▶ 答弁者 松浦元哉医療保険部長

question
03

障がい福祉サービスにおける管理者等の人材確保および育休等による減算対策について

近年、障がい者サービスを担う事業所においてサービス管理責任者(サビ管)や児童発達支援管理責任者(児発管)に加え、指導員、児童指導員、保育士等の人材不足が深刻化しております。特にサビ管・児発管に関しては、妊娠・出産・育児等による一時的な休職時の代替配置が非常に困難であり、やむを得ず報酬の減算対象となるケースも少なくありません。一方、現場職員の不足は日々の支援体制の不安定化を招き、サービスの質の維持す

ら危ぶまれる状況にあります。これらは事業者の責任ではなく、制度的な支援や育成体制、地域間の支援格差に起因するものと考えられます。こうした実情を踏まえ、いくつかお聞きしたいと思います。まず一つ目ですが、県は障がい福祉サービスにおけるサビ管・児発管及び現場職員の人材配置の現状課題と今後の見通しについてどのような認識をおもちか?次に育児や急な離職によりサビ管・児発管が不在となる場合の現行制度運用の在り方、又、三重県独自の対応、国への制度改善の働きかけなど、どのように考えられているのか?3つ目にサ

ビ管・児発管の養成研修の機会確保と受講環境について、研修機会を逃さないための開催回数(最低年4回)、受講時間の分散・地域開催など養成研修の整備と支援の拡充が必要だと思いますが、県の具体的な方針はどうか?最後に人材不足によってやむを得ず閉鎖や事業の縮小、休止を余儀なくされた事業所等多々あるようですが、そのような現状を把握分析されているのか?されているのであれば今後どのように対応、支援を考えておられるのか?

▶▶▶ 答弁者 竹内康雄子ども・福祉部長

question
04

再生可能エネルギーとりわけ風力発電について

我が国のエネルギー政策は、経済産業省が策定するエネルギー基本計画に基づき方向性がさだめられ、約3年から4年ごとに改定され、長期的なエネルギー供給の在り方や環境対策の指針を示すものであります。その基本方針としては、①原子力発電の安全対策の強化や老朽化した火力発電設備の管理、②輸入依存度を下げ、安定供給を確保するため多様なエネルギー源の確保、③電気料金の安定化や再生可能エネルギーのコスト低減、④再生可能エネルギーの拡大に加え、CO2排出削減技術の推進、いわゆる安全性、エネルギー安全保障、経済効率性、環境適合性の原則に基づいたもので、喫緊では2024年12月に第7次エネルギー基本計画が公表され、2040年度の電源構成の見直し等についてその内容が示されました。その内容を少し見ますと、2021年に策定された第6次エネルギー基本計画では、2030年度の電源構成として、再生可能エネルギーを36から38%、火力発電を41%、原子力を20から22%とする目標があげられましたが、これに対し第7次エネルギー基本計画では2040度を見据え、再生可能エネルギーの比率を40から50%へと引き上げ、火力発電においては30から

40%に、原子力においても約20%と引き下げられております。このことから今後、我が国の電力需給は再生可能エネルギーが主力電源になっていくということがわかります。又、再生可能エネルギーのみの電力構成を見てみますと、こちらも第6次エネルギー基本計画との比較ですが、太陽光は9.8%から22から29%、風力が1.1%から4から8%、水力が7.6%から8から10%、地熱が0.3%から1%、バイオマスが4.1%から5から6%となっており、伸び率からいくと風力が突出しており、今後は太陽光と並び主力電源候補になっていく可能性が大いに伺えます。そこで、これまでも風力発電推進に係るお考えを様々な場で伺いしてきましたが、改めて知事の風力発電に対する思い、洋上陸上問わずお聞きしたいと思います。又、今2023年度末の数字ですが、日本の風車の数は2626基、発電導入量は521.3万kW、これを先ほどはパーセンテージで表しましたが、2060年には3,000万から4,500万kWに拡大、最大で約8倍にするというのが国の方針であります。当然そうなると課題も多々でてまいります。風車の立地の問題で美しい景観が失われる、風車の風切り音の問題、生物多様性の維持、森林伐採による貴重な鳥獣類や絶滅

危惧種の存続等、このような地域や環境に対する問題、これらの対応策も重要ですが、今回は急激に進む人口減、それともなう労働力の低下、更には若年労働者の建設業離れ、特に風車現場は高所、狭所、酷暑等の3重苦が問題となり、安全上の問題等も問われていると聞きます。先般、一般社団法人セントラルウインドアカデミーにいつてまいりました。ここではさきあげた問題に対応するため、風力発電事業に従事するための資格、安全訓練等のトレーニングが受講できます。高所である風車現場でケガをしたり、意識不明の同僚を救助するすが欠けていた。又、火災がおきた際の消火や脱出方法などの知識も不足していた。トレーニングによってこれらのスキルを得ることは、他の建設作業現場でも有用であると思いますし、これから8倍にも増えることが予測される風力現場の人材確保や安全性を担保するため、非常に有効な取り組みであると思いますが当局のお考えと、聞くところによると他県では補助金等の財政支援をされているところも多々あるようですが、そのあたりの今後についてもお聞かせいただければと思います。

▶▶▶ 答弁者 一見勝之知事・松下功一雇用経済部長

question
05

こども誰でも通園制度について

この制度は親が就労していなくても保育所等に子どもを預けられる新しい制度であり、対象は0歳6か月から2歳の子どもで、利用時間としては一人あたり月10時間を上限(この時間は自治体によって延長可であります)現在は全国で試験的事業がおこなわれており、令和8年度からは本格的に導入されるものであります。現在の全国的な待機児童等の年齢割合を見ても、就園していない子どもの約6割がこの0歳から2歳までの子どもということやその意義として、子どもにとっては同世代の子どもにかかわる

機会を得て発達を促す、保護者にとっては子育ての負担の軽減や孤独感の解消につながる。又、保育者にとっては少子化に対応できるこれからの保育所等の在り方を見直すことができるということから非常に有効だと思えます。又、今現在、一時預かり保育というものがありますが、その違いは例えば対象者として、先にも述べましたが新制度では就労の有無や預ける理由は不問で0歳から2歳月10時間を上限、一時預かりの場合はあくまで家庭において保育を受けることが困難になった乳幼児と限定的であり、利用時間は市町によって様々であります。ここで少し、現在試験的にモデル事業としておこなわれているところの保護者や事業所の声をまとめて、この制

度のメリットとデメリットとして上げさせていただきたいと思えます。まずメリットですが①子どもの社会性・視野が広がる。②育児負担の軽減・孤独感の解消につながる。③保育専門家に接することができる等であります。次にデメリットとしては①保育士の不足と負担増。②保育の質の維持。③財源の確保等がいわれております。このように大変有効な制度であると思いつつも解消していかなければならない課題も多々あります。そこでお聞きいたしますが、県としてまずこの新制度自体をどのように考え認識されているのか?又、この制度を充実したものにしてしまうとすれば、先のデメリットの部分、解消策のように取り組まれるのか?よろしくお聞かせいたします。

▶▶▶ 答弁者 竹内康雄子ども・福祉部長

question
06

鈴鹿亀山地域における鈴亀地区県立高校の在り方(専門学科について)

活性化プランの中にも、これからの時代に必要な力を育む県立学校の各学科・課程の活性化等の重要性が記され、その記述があります。例えば、普通科においては生徒が学ぶことと働くことの繋がりを実感し、自らの将来のキャリアプランをイメージできるよう、全ての生徒に望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育むキャリア教育を推進する。又、就職希望者が多い学校では、高等学校での学習内容の確実な定着を図り、地域の企業等と連携した学習機会を通じて、職業に対する理解と目的意識の向上を図るとともに、社会人として求められるルールやマナー、働き方に関する知識の定着、コミュニケーション力等の育成を図るとあります。職業系専門

学科では、専門分野の知識・技術の習得や高度な資格の取得に取組むとともに、高等教育機関や産業界等と連携して、企業での実習や専門家による指導、商品開発など実践的な職業教育を推進する。又、学校や学科の枠を越えた6次産業化の取組み等、より実際の現場に繋がった学びを進めるとともに、チャレンジ精神や起業家精神の醸成をはかり、将来のスペシャリストや地域産業を担う人材を育成する等があります。これらすべてのことにおいては大変重要なことであり、とりわけ高校卒業後すぐ就職される学生にとっては大変意義のある教育・授業だと思えます。最新値で令和6年3月に鈴亀地区の中学校を卒業された方は1,232人そのうち全日制で鈴亀地区以外の県立高校に進学された方は892人、更にその中で専門学科の高校に行かれた方は、四日市工業90

人、四日市中央工業10人、四日市商業34人、四日市農芸高校50人、津商業80人、津工業84人、久居農林7人の355人と全体の約半分をしめます。又、鈴亀地区内県立高校の令和6年3月卒業者のうち、就職された方の割合は普通学科で29.4%、専門学科では38.7%。とりわけ多かったのが石薬師高校の77.1%、稲生高校の57.8%でした。就職する方々にとっていかに専門教育が必要か?先にも述べさせていただきました普通科においてもある程度取組みはされておられるようですが、それでも専門学科での授業・教育にはかなわないかと思えます。(そこでお聞きいたしますが)現在鈴亀地区には6つの県立高校がありますが、工業校や商業校はなく、専門学科においても全28学級中、24が普通科であり、4学級しかなく、その内訳も家庭系が2、情報系が2という状況であります。今後普通校から工業や商業への転換、あるいは新しい専門学科の創設等お考えがあるのかどうか?

▶▶▶ 答弁者 福永和伸教育長

